

局別分類編

政策企画局

▼規則

公布番号	件名	月日	増刊
一六	政治倫理の確立のための東京都知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三三	1
一七	東京都表彰規則の一部を改正する規則	三三	1

▼告示

公布番号	件名	月日	増刊
一四	都庁マネジメント本部等の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則	一三	3
一五	都庁マネジメント本部等の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則	三三	2

▼告示

公布番号	件名	月日	増刊
一四	令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	30
一六	東京都副知事の担任事項	四一	40
一七	東京都副知事の担任事項	七一	1

▼公告

公布番号	件名	月日	増刊
〇	東京都功労者表彰	二〇	三

都民安全推進本部

▼規則

公布番号	件名	月日	増刊
一三	東京都青少年の健全な育成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三三	23

▼告示

公布番号	件名	月日	増刊
一四	不健全図書類の指定	一四	1
一五	不健全図書類の指定	二八	5
一六	不健全図書類の指定	三六	1

▼公告

公布番号	件名	月日	増刊
〇	優良映画等の推奨	二三	1

総務局

▼条例

公布番号	件名	月日	増刊
一	東京都組織条例の一部を改正する条例	三〇	4
二	令和三年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例	三〇	4
三	東京都公文書館条例の一部を改正する条例	三三	4
四	東京都恩給条例及び東京都恩給条例の一部を改正する条例	三三	4
五	東京都恩給条例及び東京都恩給条例の一部を改正する条例	三三	4
六	雇傭員の退職年金及び退職一時金等に関する条例の一部を改正する条例	三三	5
七	雇傭員の退職年金及び退職一時金等に関する条例に基づく給付等の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例	三三	5
八	東京都職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	三三	6
九	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	三三	7
一〇	東京都職員定数条例の一部を改正する条例	三三	7
一一	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	三三	8
一二	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	三三	8
一三	東京都行政書士試験手数料条例の一部を改正する条例	三三	8



規則番号	件名	月日	増刊	頁
三三	東京都情報公開・個人情報保護審議会規則の一部を改正する規則	三三	97	2
三四	東京都特定個人情報保護評価規則の一部を改正する規則	三三	97	2
三三	個人情報保護に関する法律施行細則	三三	100	1
三三	東京都個人情報保護審査会規則を廃止する規則	三三	100	17
(人事部人事課)				
五	地方公営企業法第三十九条第二項の規定に基づく職を定める規則の一部を改正する規則	三三	21	1
七	東京都職員研修規則の一部を改正する規則	三三	22	1
三三	職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例施行規則の一部を改正する規則	六三	53	1
二五	東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則	六三	2	2
(人事部職員支援課)				
三三	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三三	15	1
三	東京都職員表彰規則の一部を改正する規則	三三	23	3
三	東京都職員健康管理規則の一部を改正する規則	三三	23	3
三	東京都職員住宅管理規則の一部を改正する規則	三三	23	3
二四	東京都職員互助組合に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二七	82	1
二二	東京都職員住宅管理規則の一部を改正する規則	二七	80	3
二〇	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二七	80	3
一九	職員の慶弔休暇の特例に関する規則の一部を改正する規則	二七	80	3
一九	会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	二七	80	2
一八	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	九三	1	1
一七	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	九三	72	1
一六	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	九三	72	1
一三	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	六三	52	1
三三	職員が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則	三三	97	3
三三	東京都情報公開・個人情報保護審議会規則の一部を改正する規則	三三	97	1
(総務部情報公開課)				
三三	東京都地方独立行政法人評価委員会規則の一部を改正する規則	三三	23	3
(総務部グループ経営戦略課)				
三三	東京都公文書館条例施行規則の一部を改正する規則	三三	15	1
三三	東京都特定歴史公文書等の利用等に関する規則の一部を改正する規則	三三	22	1
(公文書館)				
三三	東京都公文書管理規則の一部を改正する規則	三三	97	1
一七	東京都文書管理規則の一部を改正する規則	六三	60	1
一〇三	東京都公印規程の一部を改正する規則	三三	24	3
一〇二	東京都文書管理規則の一部を改正する規則	三三	24	3
一〇一	東京都公報発行規則の一部を改正する規則	三三	24	2
一〇〇	東京都本庁舎防火・防災管理規則の一部を改正する規則	三三	24	1
(総務部文書課)				
三三	東京都庁内管理規則の一部を改正する規則	三三	23	2







行政部市町村課		財務局		規則		告示	
公布番号	件名	月日	増刊	公布番号	件名	月日	増刊
五	令和三年東京都告示第二十三号 (境界変更に伴う東京都及び町田市 の人口)の一部改正	一	四	1			
<b>▼公告</b>							
件名							
月日							
増刊							
〇令和三年度行政書士試験の合格者							
		一	六	1	1		
〇都道府県知事保存本人確認情報の利用及び提供の状況の公表							
		三	五	16			
〇東京都功労者表彰							
		二	三	10			
<b>▼条例</b>							
公布番号							
件名							
月日							
増刊							
三	租税特別措置法施行令に基づく譲渡予定価額審査に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例	三	三	11	12		
二〇	東京都地方公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	三	三	11	12		
元	地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計条例	三	三	11	12		
<b>▼訓令</b>							
公布番号							
件名							
月日							
増刊							
四	職員の職務発明等に関する規程の一部改正	三	三	24	16		
<b>▼規則</b>							
公布番号							
件名							
月日							
増刊							
五	資金前渡を受けた者に対する契約事務の委任に関する規則の一部を改正する規則	三	三	17	1		
一〇八	東京都契約事務規則の一部を改正する規則	三	三	24	7		
一〇九	東京都契約事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則	三	三	24	8		
一一〇	東京都自動車の管理等に関する規則の一部を改正する規則	三	三	24	8		
一一一	東京都契約事務規則の一部を改正する規則	二	〇	三	1		
一一二	東京都契約事務規則第三十六条第四項の規定による電子署名に関する規則	二	〇	三	2		
<b>▼主計部財政課</b>							
二二	東京都予算事務規則の一部を改正する規則	三	三	24	8		
二三	東京都債権管理条例施行規則の一部を改正する規則	三	三	24	9		
二三	東京都公有財産規則の一部を改正する規則	三	三	24	9		
<b>▼主計部議案課</b>							
二九	令和四年第一回東京都議会定例会の招集	二	九	1			
二七	令和三年度東京都補正予算の公表	三	二	1			
六三	令和四年度東京都予算の公表	四	二	42	1		
六四	令和四年度東京都補正予算の公表	四	二	42	67		
七六	令和四年第二回東京都議会定例会の招集	五	二	五	1		
九三	令和四年度東京都補正予算の公表	六	三	1			
三三	令和四年第三回東京都議会定例会の招集	九	三	1			
<b>▼告示</b>							
公布番号							
件名							
月日							
増刊							
〇平成七年東京都告示第三百六十一号(東京都公報特定調達公告版有償頒布規程)の一部改正							
		三	三	24	18		
〇令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額							
		三	三	30	7		
<b>〈建築保全部工務課〉</b>							
四	東京都建築物等保全規程の一部改正	三	三	24	16		
<b>〈建築保全部技術管理課〉</b>							
四	東京都工事施行規程の一部改正	三	三	24	17		
四	東京都工事関係基準協議会規程の一部改正	三	三	24	17		

















〈市街地整備部再開発課〉

四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一三	九〇九	市街地再開発組合の定款の変更認可(三件)……………	六四	3	二七六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	八三	1
二六	市街地再開発組合の設立認可……………	一四	九一〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	六五	3	二七七	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	八二	1
三七	市街地再開発組合の設立認可……………	一九	九一一	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	六七	3	二七八	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	八一	1
二二	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………	二四	九一二	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	六三	3	二七九	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九一	1
一四	市街地再開発組合の設立認可(二件)……………	二九	九一三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	六二	2	二八〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九二	1
一九	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………	二五	九一四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	六七	1	二八一	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九三	1
二四	市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………	三四	九一五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七一	2	二八二	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九四	5
二〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………	三七	九一六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七二	1	二八三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九五	1
二九	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………	三八	九一七	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七三	1	二八四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九六	1
三三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	三五	九一八	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七四	1	二八五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九七	1
三三	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………	三五	九一九	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七五	1	二八六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九八	1
三三	市街地再開発組合の解散認可……………	三五	九二〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七六	1	二八七	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	九九	1
三六	市街地再開発組合の解散認可……………	三五	九二一	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七七	1	二八八	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一〇〇	1
七四	市街地再開発組合の解散認可……………	五八	九二二	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七八	2	二八九	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一〇一	1
七四	市街地再開発組合の解散認可……………	五八	九二三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	七九	1	九〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一〇二	1
八六	市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………	六六	九二四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	八〇	1	九一	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一〇三	1
八六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可(二件)……………	六七	九二五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	八一	2	九二	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一〇四	2
八三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	六〇	九二六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	八二	1	九三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………	一〇五	3









○令和4年度の経営規模等評価及び総合 評定値の申請等の受付……………	三 二八	12	○開発行為に関する工事完了……………	六 二四	18	○開発行為に関する工事完了……………	一 二四	8
○建設業者に関する公告(二件)……………	四 二二	41	○開発行為に関する工事完了……………	六 三三	1	○開発行為に関する工事完了……………	一 二五	1
○建設業者に関する公告……………	六 七	7	○開発行為に関する工事完了……………	六 二六	9	○開発行為に関する工事完了……………	一 二七	12
○建設業者に関する公告……………	六 二六	9	○開発行為に関する工事完了……………	六 二九	4	○開発行為に関する工事完了……………	二 七	3
〈多摩建築指導事務所開発指導第一課〉			○開発行為に関する工事完了……………	七 五	5	○開発行為に関する工事完了……………	二 八	12
○開発行為に関する工事完了……………	一 六	1	○開発行為に関する工事完了……………	七 八	20	○開発行為に関する工事完了……………	二 一六	7
○開発行為に関する工事完了……………	一 二	2	○開発行為に関する工事完了……………	七 三	15	○開発行為に関する工事完了……………	三 一	10
○開発行為に関する工事完了……………	一 二二	7	○開発行為に関する工事完了……………	七 二六	3	○開発行為に関する工事完了……………	三 二	2
○開発行為に関する工事完了(二件)……………	一 三三	6	○開発行為に関する工事完了……………	七 二八	3	○開発行為に関する工事完了……………	三 九	4
○開発行為に関する工事完了……………	一 三〇	6	○開発行為に関する工事完了……………	八 二	4	○開発行為に関する工事完了……………	三 一七	19
○開発行為に関する工事完了……………	一 二六	4	○開発行為に関する工事完了……………	八 一〇	5	○開発行為に関する工事完了……………	三 一八	13
○開発行為に関する工事完了……………	二 一	5	○開発行為に関する工事完了……………	八 二四	1	○開発行為に関する工事完了……………	五 二	4
○開発行為に関する工事完了……………	二 一	5	○開発行為に関する工事完了……………	八 三	9	○開発行為に関する工事完了……………	五 三	3
○開発行為に関する工事完了……………	二 三	3	○開発行為に関する工事完了……………	九 七	3	○開発行為に関する工事完了……………	五 二五	5
○開発行為に関する工事完了……………	二 九	4	○開発行為に関する工事完了……………	九 四	11	○開発行為に関する工事完了……………	五 三三	20
○開発行為に関する工事完了……………	三 三	3	○開発行為に関する工事完了……………	九 三	9	○開発行為に関する工事完了……………	六 六	10
○開発行為に関する工事完了……………	三 八	6	○開発行為に関する工事完了……………	一〇 三	18	○開発行為に関する工事完了……………	六 一三	4
○開発行為に関する工事完了……………	三 一	27	○開発行為に関する工事完了……………	一〇 二八	2	○開発行為に関する工事完了……………	六 一七	9
○開発行為に関する工事完了……………	三 二	18	○開発行為に関する工事完了……………	一〇 二〇	18	○開発行為に関する工事完了……………	七 二一	4
○開発行為に関する工事完了……………	三 五	9	○開発行為に関する工事完了……………	一〇 二七	19	○開発行為に関する工事完了……………	七 二二	14
○開発行為に関する工事完了(二件)……………	三 一六	4	○開発行為に関する工事完了……………	二 二七	3	○開発行為に関する工事完了……………	七 二二	3
○開発行為に関する工事完了……………	四 二六	4	○開発行為に関する工事完了……………	二 二四	17	○開発行為に関する工事完了……………	七 二五	3
○開発行為に関する工事完了……………	五 九	16	○開発行為に関する工事完了……………	三 二五	17	○開発行為に関する工事完了……………	七 二七	4
○開発行為に関する工事完了……………	五 八	8	○開発行為に関する工事完了……………	三 二六	18	○開発行為に関する工事完了……………	八 一	9
○開発行為に関する工事完了……………	五 一	3	○開発行為に関する工事完了……………	一 二五	1	○開発行為に関する工事完了……………	八 二	9
○開発行為に関する工事完了……………	五 三〇	8	○開発行為に関する工事完了……………	一 一五	1	○開発行為に関する工事完了……………	八 一六	3
○開発行為に関する工事完了……………	六 三	13	○開発行為に関する工事完了……………	一 一七	1	○開発行為に関する工事完了……………	八 一七	6
○開発行為に関する工事完了……………	六 九	6	○開発行為に関する工事完了……………	一 二四	10	○開発行為に関する工事完了……………	九 二〇	19
○開発行為に関する工事完了……………	六 一〇	7	○開発行為に関する工事完了……………	一 二七	7	○開発行為に関する工事完了……………	九 二三	6







▼規則		▼告示		▼総務部環境政策課	
公布 番号	件名	公布 番号	件名	公布 番号	件名
月日	増刊	月日	増刊	月日	増刊
頁	頁	頁	頁	頁	頁
	〇		〇		〇
	一		一		一
	二		二		二
	三		三		三
	四		四		四
	五		五		五
	六		六		六
	七		七		七
	八		八		八
	九		九		九
	一〇		一〇		一〇
	一一		一一		一一
	一二		一二		一二
	一三		一三		一三
	一四		一四		一四
	一五		一五		一五
	一六		一六		一六
	一七		一七		一七
	一八		一八		一八
	一九		一九		一九
	二〇		二〇		二〇
	二一		二一		二一
	二二		二二		二二
	二三		二三		二三
	二四		二四		二四
	二五		二五		二五
	二六		二六		二六
	二七		二七		二七
	二八		二八		二八
	二九		二九		二九
	三〇		三〇		三〇
	三一		三一		三一
	三二		三二		三二
	三三		三三		三三
	三四		三四		三四
	三五		三五		三五
	三六		三六		三六
	三七		三七		三七
	三八		三八		三八
	三九		三九		三九
	四〇		四〇		四〇
	四一		四一		四一
	四二		四二		四二
	四三		四三		四三
	四四		四四		四四
	四五		四五		四五
	四六		四六		四六
	四七		四七		四七
	四八		四八		四八
	四九		四九		四九
	五〇		五〇		五〇
	五一		五一		五一
	五二		五二		五二
	五三		五三		五三
	五四		五四		五四
	五五		五五		五五
	五六		五六		五六
	五七		五七		五七
	五八		五八		五八
	五九		五九		五九
	六〇		六〇		六〇
	六一		六一		六一
	六二		六二		六二
	六三		六三		六三
	六四		六四		六四
	六五		六五		六五
	六六		六六		六六
	六七		六七		六七
	六八		六八		六八
	六九		六九		六九
	七〇		七〇		七〇
	七一		七一		七一
	七二		七二		七二
	七三		七三		七三
	七四		七四		七四
	七五		七五		七五
	七六		七六		七六
	七七		七七		七七
	七八		七八		七八
	七九		七九		七九
	八〇		八〇		八〇
	八一		八一		八一
	八二		八二		八二
	八三		八三		八三
	八四		八四		八四
	八五		八五		八五
	八六		八六		八六
	八七		八七		八七
	八八		八八		八八
	八九		八九		八九
	九〇		九〇		九〇
	九一		九一		九一
	九二		九二		九二
	九三		九三		九三
	九四		九四		九四
	九五		九五		九五
	九六		九六		九六
	九七		九七		九七
	九八		九八		九八
	九九		九九		九九
	一〇〇		一〇〇		一〇〇









三三	平成二十二年東京都告示第六百十一号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第十七条第三項に規定する知事が別に定める自動車に換算する方法を定める要綱)の一部改正……………	三	二	2	一四九	鳥獣保護区特別保護地区の指定……………	二〇	三	10	六三三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	四	二	1
三二	平成二十三年東京都告示第三百四十五号(東京都自動車環境管理指針)の一部改正……………	三	二	2	一四八	鳥獣捕獲等事業の認定……………	二	二	1	七〇一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	五	九	13
三〇	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一四五	鳥獣捕獲等事業軽微変更届……………	三	二〇	2	七五五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	五	一	1
二九	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一四四	都立自然公園の有料施設等の使用料の徴収委託……………	四	一	5	八〇一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	五	二	1
二八	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一四三	森林病害虫等防除法による薬剤防除(地上散布)を行う区域及び期間……………	四	一	2	八〇二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	9
二七	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一四二	〈自然環境部水環境課〉	四	一	1	八〇三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	9
二六	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一四一	東京湾における東京都の化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画……………	二〇	二	86	九〇一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	5
二五	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一四〇	化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準……………	二〇	二	86	九〇二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	5
二四	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一三九	資源循環推進部一般廃棄物対策課……………	四	一	5	九〇三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	5
二三	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一三八	資源循環推進部産業廃棄物対策課……………	四	一	5	九〇四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	5
二二	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一三七	東京都廃棄物条例による手数料の徴収委託……………	四	一	5	九〇五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	5
二一	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	一	三	3	一三六	〈資源循環推進部産業廃棄物対策課〉	四	一	5	九〇六	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	六	一	5
二〇	令和四年度狩猟免許試験の実施……………	四	二	27	一三五	令和四年度が広域的に処理する産業廃棄物の受入計画……………	三	二	5	九〇七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一九	令和四年度狩猟免許更新のための適性試験及び講習の実施……………	四	二	27	一三四	〈多摩環境事務所環境改善課〉	三	二	5	九〇八	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一八	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第十八条第四項において準用する同法第十三条第四項の揭示……………	五	一	5	一三三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	一	一	2	九〇九	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一七	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	八	二	1	一三二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	一	一	2	九一〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一六	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	九	二	2	一三一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	一	一	2	九一一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一五	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	九	二	2	一三〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	一	一	2	九一二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一四	鳥獣捕獲等事業の変更認定……………	九	二	2	一二九	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	一	一	2	九一三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	七	一	17
一三	特定猟具使用禁止区域(銃器)の再指定……………	二〇	三	9	一二八	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	二	二	11	九一四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	八	一	3
一二	鳥獣保護区の存続期間の更新……………	二〇	三	9	一二七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	三	二	2	九一五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	八	一	3







六八	生活保護法による介護機関の指定	六八	1	一四〇	生活保護法による介護機関の指定	二一	11	六七	指定居宅サービス事業者の廃止	四二	28
七九	生活保護法による介護機関の指定	五二五	3	一四九	生活保護法による介護機関の指定	二一	2	五〇	主任介護支援専門員更新研修受講料の徴収委託	四一	6
六五	生活保護法による指定医療機関等の指定	四二五	13	一三三	生活保護法による指定医療機関の指定	二〇	15	五〇	主任介護支援専門員研修受講料の徴収委託	四一	6
六四	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び再開	四二五	7	一三二	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開	二〇	9	四九	介護支援専門員再研修受講料の徴収委託	四一	6
六三	生活保護法による指定介護機関の廃止	四二五	6	一三一	生活保護法による介護機関等の指定	二〇	1	四八	介護支援専門員登録申請手数料等の徴収委託	四一	6
六二	生活保護法による指定介護機関の変更	四二三	7	一三五	生活保護法による介護機関の指定	二〇	1	三三	居宅サービス事業者の指定	二二	12
六一	生活保護法による指定介護機関の廃止	四二三	3	一三二	生活保護法による指定介護機関の廃止	二〇	17	三二	介護予防サービス事業者の廃止	二二	6
三三	生活保護法による介護機関の指定	三七	3	一三一	生活保護法による指定介護機関の廃止	二〇	14	二二	指定居宅サービス事業者の廃止	二一	3
二四	生活保護法による介護機関の指定	二二四	2	一三〇	生活保護法による指定介護機関の変更	二〇	1	二一	指定介護予防サービス事業者の廃止	二一	6
二二	生活保護法による介護機関の指定	二二四	19	一三〇	生活保護法による指定介護機関の指定取消し	九二	2	二〇	生活保護法による介護機関の指定	二二	3
二一	生活保護法による指定医療機関等の指定取消し	二二四	19	一三〇	生活保護法による介護機関の指定	九三	2	一四五	生活保護法による指定医療機関等の廃止	二二	16
二〇	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開	二二四	3	一二七	生活保護法による介護機関の指定	八三	1	一四四	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開	二二	8
一九	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	11	一〇五	生活保護法による指定介護機関の廃止	七三	9	一四三	生活保護法による指定医療機関等の廃止	二二	2
一八	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	10	一〇五	生活保護法による指定介護機関の廃止	七三	9	一四二	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止	二二	12
一七	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開	二二七	3	一〇五	生活保護法による指定介護機関の再開	七三	12	一四一	生活保護法による指定医療機関等の指定	二二	1
一六	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開	二二七	1	一〇五	生活保護法による指定介護機関の再開	七三	12	一四〇	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止	二二	19
一五	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	11	一〇五	生活保護法による指定介護機関の廃止	七三	9	一三九	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止	二二	12
一四	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	10	一〇五	生活保護法による指定介護機関の廃止	七三	9	一三八	生活保護法による指定医療機関等の指定	二二	2
一三	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	8	一〇五	生活保護法による指定介護機関の変更	七三	2	一三七	生活保護法による指定医療機関等の指定	二二	20
一二	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による介護機関の指定	七八	18	一三六	生活保護法による指定医療機関の廃止	二二	3
一一	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による介護機関の指定	七八	18	一三五	生活保護法による指定医療機関の廃止	二二	3
一〇	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一三四	生活保護法による指定医療機関の廃止	二二	3
九	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一三三	生活保護法による指定医療機関の廃止	二二	3
八	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一三二	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
七	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一三一	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
六	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一三〇	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
五	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一二九	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
四	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一二八	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
三	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一二七	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
二	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一二六	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3
一	生活保護法による指定介護機関の再開	二二七	3	一〇四	生活保護法による指定介護機関の廃止	七八	18	一二五	生活保護法による指定介護機関の廃止	二二	3



二七三	指定障害福祉サービス事業者の廃止	九三	二	五〇八	東京都八王子福祉園の使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更	二四	6
二七四	指定障害福祉サービス事業者の指定	九三	3	五〇九	東京都千葉福祉園の使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二六	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止、廃止及び再開	二四	9
二七一	指定障害福祉サービス事業者の廃止	二〇七	6	五〇	東京都清瀬喜望園の使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	二四	6
二七三	指定障害福祉サービス事業者の指定	二〇七	7	五一	東京都立北療育医療センターの使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	二四	6
二五九	指定障害福祉サービス事業者の廃止	二〇	2	五二	東京都立府中療育センターの使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更	二四	8
二五五	指定障害福祉サービス事業者の指定	二六	2	五三	東京都立東大和療育センターの使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更	二四	8
二五七	指定障害福祉サービス事業者の廃止	二五	10	五四	東京都立東部療育センターの使用料及び手数料の徴収委託	四一	一	36	二七	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止、廃止及び再開	二四	9
二五〇	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定	二五	12	五五	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止	六二	一	36	二五	東京都立中部総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託	四一	4
二四	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止	二	1	二六三	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止	八二	一	36	五六	東京都立多摩総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託	四一	4
二五	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	二	2	二六四	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	八二	一	36	五五	特定病院の認定	五一	7
三五五	児童福祉法による指定障害児入所施設の指定の辞退	三三	3	二六五	児童福祉法による指定障害児入所施設の指定の辞退	八二	一	36	七五	応急入院指定病院の指定	五一	7
三六	児童福祉法による指定障害児入所施設の指定	三三	4	一四六	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止	二七	一	36	七六	特例措置をとることができる応急入院指定病院の指定	五一	8
四七三	指定管理者の指定	四	1	一四七	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	二七	一	36	七七	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	五一	9
五〇五	東京都障害者支援施設等の使用料の徴収委託	四	2	一四七	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	二七	一	36	一四二	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	二四	20
五〇六	東京都福祉型障害児入所施設の使用料の徴収委託	四	2	二四	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	二四	一	36	一四五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更	二一	6
五〇七	東京都東村山福祉園の使用料及び手数料の徴収委託	四	2	二四	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	二四	一	36			二一	6

一四六	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止、廃止及び再開……………	二	一八	8
一四五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定……………	二	三	1
一四九	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更……………	二	三	4
一四七	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止及び廃止……………	二	三	6
一六九	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定……………	三	三六	6
一六〇	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更……………	三	三六	9
一六三	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の辞退、休止、廃止及び再開……………	三	三六	11
〈健康安全部健康安全課〉				
二〇	令和四年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………	一	二四	4
六〇	令和四年度ふく調理師試験の実施……………	四	三	6
八〇	クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定……………	五	三七	2
九三	令和四年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………	六	二四	4
一〇七	食品衛生管理者養成施設及び食品衛生監視員養成施設の登録変更……………	六	三〇	27
一〇八	クリーニング師の研修の指定……………	七	四	4
一一〇	食品衛生管理者養成施設及び食品衛生監視員養成施設の登録取消……………	八	二六	1
一二二	食鳥処理衛生管理者登録講習会の登録……………	九	二七	1
一三三	令和四年度クリーニング師試験の実施……………	二〇	二七	9
一四三	クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定……………	二	一	21
一五一	令和五年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………	三	七	8
一五〇	食品衛生管理者登録講習会の登録……………	三	九	3
〈健康安全部業務課〉				
四	知事指定薬物の指定……………	一	一九	5
八	知事指定薬物の指定の失効……………	一	二六	3
二六	知事指定薬物の指定……………	三	七	17
三四	知事指定薬物の指定の失効……………	三	二六	8
九二	知事指定薬物の指定……………	六	二六	7
一〇七	知事指定薬物の指定の失効……………	七	二七	2
一二七	知事指定薬物の指定……………	八	三〇	18
一三九	知事指定薬物の指定の失効……………	九	二八	8
一五六	知事指定薬物の指定……………	三	二六	3
一六三	知事指定薬物の指定の失効……………	三	三三	9
〈多摩府中保健所企画調整課〉				
五七	東京都多摩府中保健所における使用料及び手数料の収納委託……………	四	一	36
▼公告				
件	名	月	日	増刊
〇	保健政策部国民健康保険課	二	九	4
〈生活福祉部地域福祉課〉				
〇	東京都功労者表彰……………	二	三	3
〈健康安全部健康安全課〉				
〇	令和四年度製菓衛生師試験の実施……………	三	四	15
〇	令和四年度調理師試験の実施……………	四	一	12
〇	東京都ふく取扱者資格受人講習の実施……………	二〇	二〇	18
〈健康安全部業務課〉				
〇	毒物劇物取扱者試験の実施……………	四	二〇	3
〇	登録販売者試験の実施……………	四	三	3
病院経営本部				
▼条例				
番号	件	名	月	日
四	〇	地方独立行政法人東京都立病院機構に係る地方独立行政法人法に規定する重要な財産を定める条例……………	三	三
四	〇	地方独立行政法人東京都立病院機構に係る地方独立行政法人法第五十九条第二項に規定する条例で定める内部組織を定める条例……………	三	三
四	〇	東京都立病院条例を廃止する条例……………	三	三



番号	件名	月日	増刊	頁
<b>▼告示</b>				
<b>雇用就業部労働環境課</b>				
一四	東京都労働会館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	六三	53	8
<b>雇用就業部能力開発課</b>				
二六	東京都職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	六〇		1
二八	東京都立職業能力開発センター条例施行規則の一部を改正する規則	三七		1
<b>総務部職員課</b>				
四四	令和4年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	30	40
二三	令和4年度非常勤職員の第一種報酬の額	七二		10
<b>金融部貸金業対策課</b>				
八九	貸金業法による行政処分	六九		2
<b>農林水産部調整課</b>				
五七	東京都農業関係試験等手数料条例による手数料等の徴収委託	四一	36	10
五六	東京都沿岸漁業改善資金貸付規則による貸付金償還金の徴収委託	四一	36	10
<b>農林水産部食料安全課</b>				
三五	家畜伝染病予防法による家畜検査の実施	三八		5
三五	豚熱の予防注射の実施	三八		6
三八	家畜伝染病の発生	三五		2
八六	家畜伝染病の発生	六〇		7
<b>農林水産部水産課</b>				
一五三	家畜伝染病の発生	三七		9
一五九	家畜伝染病の発生(二件)	三〇		2
一五七	家畜伝染病の発生	三〇		2
<b>農林水産部農業振興課</b>				
二九三	種畜証明書の交付	三〇		5
三〇六	東京都統計調査条例による統計調査の名称等	九三		16
一五九	種畜証明書の交付	三〇		3
<b>農林水産部水産課</b>				
二六	東京海区(小笠原地区)における共同漁業の免許	二二		3
一八〇	漁業法による遊漁規則の変更認可	二八		7
二三	令和4年におけるさんご漁業の制限措置の内容等	三一		5
三五	令和4年漁期におけるひき縄漁業の制限措置の内容等	三一		6
三六	令和4年における底魚一本釣り漁業の制限措置の内容等	三一		7
三〇三	令和3管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表	三二		15
四六	令和4管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表	四一		3
七六	令和4年における中型まき網漁業の制限措置の内容等	五二		10
七九	令和4年におけるかつお・まぐろ釣り漁業の制限措置の内容等	五二		11
七〇	令和4年におけるまぐろはえ縄漁業の制限措置の内容等	五二		11
七六	令和4管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表	五二		3
七〇七	令和4管理年度におけるまさば及びごまさば太平洋系群に係る知事管理漁獲可能量の公表	七一		2
〇七	令和4管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表	七一		2
〇七	令和4年における底立てはえ縄漁業の制限措置の内容等	七一		2
〇七	令和4年における建て切り網漁業の制限措置の内容等	七一		3
〇七	令和4年漁期における固定式刺し網漁業の制限措置の内容等	七一		4
〇七	令和4年におけるまぐろはえ縄漁業の制限措置の内容等	七一		5
二七〇	令和4年漁期におけるかめ漁業の制限措置の内容等	八二		5
三四	令和5年における火光利用さば漁業の制限措置の内容等	九二		2
三四	令和5年における棒受け網漁業の制限措置の内容等	九五		3
四七	令和5年におけるとびうお流し刺し網漁業の制限措置の内容等	二六		1
五七	漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出	三〇		20
<b>農林水産部森林課</b>				
三	保安林の指定予定	一四		5
三	保安林の指定解除	一四		5
三	令和3年度種苗生産事業者講習会の開催	一八		3
三	保安林の指定予定(三件)	一八		4



○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	二	一	6	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	三	二	28	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	二六	4
○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	二	一	7	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	三	二四	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	四	二六	6
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	二	二	5	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	三	二四	5	○大規模小売店舗舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………	四	二七	4
○大規模小売店舗舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………	二	二	5	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	三	三三	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	二	5
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	二	七	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	四	三	9	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	五	二	6
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	二	二四	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	三	9	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	六	3
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	二	二四	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	四	三	10	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	五	九	16
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	二	二五	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	三三	11	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	九	16
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	二	二六	9	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	二五	32	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	五	二	3
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	二	二四	5	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	四	二八	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	二	3
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	二	二五	17	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	四	二八	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	二三	16
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	二	二六	29	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	四	二九	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	五	一六	12
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	三	四	17	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	二〇	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	五	一七	4
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	三	四	18	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	四	二〇	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	五	二〇	7
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	三	七	20	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	二三	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	五	二〇	8
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	三	七	21	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	四	二五	13	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	二六	5
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	三	二	27	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	四	二五	15	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	五	三〇	8

○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	六三	13	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七四	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	八八	8
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	六六	10	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	七五	5	○採石業務管理者試験の実施……………	八九	1
○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	六六	12	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七七	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八二	9
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	六三	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七八	20	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八一	1
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	六四	19	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	七二	5	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	八六	3
○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	六四	20	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	七三	14	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八一	5
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	六五	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七四	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	八三	2
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	六七	9	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七五	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八六	4
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	六三	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	七九	6	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	八六	5
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	六三	1	○大規模小売店舗舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………	七九	7	○大規模小売店舗舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………	八二	6
○大規模小売店舗舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………	六三	3	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	七三	16	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	八二	3
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	六四	9	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七六	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	九五	21
○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	六七	5	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八一	10	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	九六	14
○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出の取下げ……………	六七	6	○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	八一	11	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	九二	4
○大規模小売店舗舗立地法に基づく意見の概要……………	六九	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八二	4	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	九二	5
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	七一	6	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	八五	12	○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の届出……………	九三	4
○大規模小売店舗舗立地法に基づく変更の概要……………	七一	7	○大規模小売店舗舗立地法に基づく新設の届出……………	八八	8	○大規模小売店舗舗立地法に基づく廃止の届出……………	九三	5

○砂利採取業務主任者試験の実施……………届出……………	九一六	10	○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………	二〇二〇	19	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二二六	4
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………	九一六	11	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二〇	20	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	二二九	1
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	九一六	12	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	二〇三	5	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二三〇	26
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	九二〇	19	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二四	1	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二三〇	2
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………	九二〇	20	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二四	5	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………	二三三	10
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	九二六	4	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………	二〇二六	7	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	三三六	3
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………	九二七	6	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二六	21	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	三三七	9
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	九二七	6	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二七	23	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………	三三七	3
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	九二六	1	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二七	19	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	三一六	5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	九三〇	26	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………	二〇二七	20	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	三一六	5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	一〇三	19	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	二〇二八	10	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	三一九	4
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の概要……………	一〇四	3	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	二〇二九	2	○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出……………	三一九	5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の意見の概要……………	一〇二	6	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	二〇二〇	12	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	三二〇	7
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	一〇三	18	○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出……………	二〇二四	3	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	三二二	2
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	一〇四	8	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二五	5	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	三二三	10
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	一〇四	9	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	二〇二七	2	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	三三六	18
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………	一〇七	10	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………	二〇三三	8	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………	三三六	19





七	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	一	二六	1	九七五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	六	二四	8	二五四	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	三	一	3
一〇二	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	一	三三	20	一〇〇八	令和三年度東京都告示第八百九十六号(東京都道路占用規則による徴収単価)の廃止……………	六	三〇	27	一五四七	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	三	六	1
一〇三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	一	三三	20	一〇〇九	東京都道路占用規則による徴収単価……………	六	三〇	27	二四	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	一	二四	7
二五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	三	四	11	一〇一八	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	七	一	2	七	都立公園の公募設置等計画の認定(二件)……………	一	二六	3
三〇	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	三	二二	19	一〇一九	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	七	五	1	四〇	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	三	三〇	21
三六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	三	二八	9	一一四	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	八	一	9	四二	都立公園の公園保全立体区域の指定……………	三	三〇	23
三六九	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(五件)……………	三	二五	2	一一五	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	八	二	9	五四	都立公園の有料公園及び有料施設の使用料の徴収委託(二件)……………	四	一	1
三九	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	三	三〇	10	一一六	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	八	二五	22	五五	都立公園の有料施設の使用料の徴収委託(八件)……………	四	一	2
四〇	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	三	三〇	13	一一七	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	九	二六	3	五四	都立公園及び公園施設に係る写真撮影のための臨時的な占用及びその他の占用に係る占用料の徴収委託(十二件)……………	四	一	3
四〇	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	三	三〇	19	一一八	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	一〇	六	4	五五	東京都霊園条例等による使用料及び手数料の徴収委託並びに管理料の収納委託……………	四	一	6
六三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	四	二〇	1	一二六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	一〇	二九	2	六七	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	四	二七	3
六九	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	四	二六	11	一三六	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	一〇	二〇	18	八三	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	五	三	14
七三	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	五	二〇	7	一四七	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	一〇	二六	2	一〇	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	六	三〇	30
八三	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	五	三〇	4	一五〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	二	八	7	二三	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	七	二九	13
八五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	六	一一	5	一五三	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………	二	三〇	24	二四	都立公園有料施設の設置……………	七	二九	14

二五	都立公園の有料施設の使用料の徴収委託	八	一	九	二五	都立公園の事業計画の変更	四二	45
二七	都立公園の設置	二	二七	一	二五	〈河川部計画課〉		
二八	都立公園の位置、区域及び面積の変更	三	二五	14	二八	〇都市計画事業の施行	四	15
二九	河川部指導調整課				二九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三〇	河川区域の変更による廃川敷地等	一	一九	5	三〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三一	東京都船舶の係留保管の適正化に関する条例による適正化区域及び重点適正化区域の指定	一	三	22	三一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三二	河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものの指定	一	三	23	三二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三三	土砂災害警戒区域等の指定の解除	二	八	10	三三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三四	土砂災害警戒区域等の指定	二	八	11	三四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三五	土砂災害警戒区域等の指定	二	八	12	三五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三六	急傾斜地崩壊危険区域の指定	三	八	3	三六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三七	河川区域の変更による廃川敷地等	三	八	4	三七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三八	土砂災害警戒区域等の指定の解除	三	三	7	三八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
三九	土砂災害警戒区域等の指定	三	三	10	三九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四〇	河川保全区域の指定	四	二	35	四〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四一	水防法による高潮浸水想定区域の指定	四	三	11	四一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四二	土砂災害警戒区域等の指定の解除	五	九	14	四二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四三	土砂災害警戒区域等の指定	五	九	15	四三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四四	土砂災害警戒区域等の指定の解除	六	六	7	四四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四五	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	四五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四六	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	四六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四七	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	四七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四八	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	四八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
四九	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	四九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五〇	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五一	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五二	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五三	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五四	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五五	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五六	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五七	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五八	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
五九	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	五九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六〇	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六一	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六二	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六三	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六四	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六五	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六六	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六七	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六八	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
六九	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	六九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七〇	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七一	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七二	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七三	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七四	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七五	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七六	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七七	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七八	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
七九	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	七九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八〇	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八一	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八二	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八三	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八四	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八五	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八六	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八七	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八八	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
八九	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	八九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九〇	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九一	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九一	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九二	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九二	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九三	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九三	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九四	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九四	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九五	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九五	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九六	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九六	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九七	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九七	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九八	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九八	〇都市計画事業の施行	一〇	16
九九	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	九九	〇都市計画事業の施行	一〇	16
一〇〇	土砂災害警戒区域等の指定	六	六	15	一〇〇	〇都市計画事業の施行	一〇	16

港湾局

▼条例

公布 件 名

三 東京都海上公園条例の一部を改正する条例

三月三日 13 4

▼規則

公布 件 名

一六 東京都臨海地域開発事業及び港湾事業に係る行政財産使用料及び財産の無償貸付け等に関する規則の一部を改正する規則

六月三日 6

〈港湾経営部経営課〉

三三 東京都入港料条例施行規則の一部を改正する規則

四月一日 1

〈臨海開発部誘致促進課〉

一七 東京都臨海地域開発規則の一部を改正する規則

六月三日 7

一七 東京都臨海副都心共同管理規則の一部を改正する規則

六月三日 7

〇臨海開発部海上公園課

〇 東京都海上公園条例施行規則の一部を改正する規則

三月三日 16 4

番号	件名	月日	増刊	頁
一三	東京都海上公園条例施行規則の一部を改正する規則	四	一	2
<b>訓令</b>				
公布番号	件名	月日	増刊	頁
<b>臨海開発部誘致促進課</b>				
三	東京都臨海地域用地管理運用委員会規程の一部改正	六	二	1
<b>告示</b>				
<b>総務部総務課</b>				
四三	令和4年度非常勤職員の第一種報酬の額	三	三	30
四三	令和4年度非常勤職員の第一種報酬の額	四	二	37
<b>港湾経営部経営課</b>				
一〇六	港湾施設の供用再開	一	三	23
三三	港湾施設の変更	二	二	22
三四	港湾施設の供用開始	二	二	23
三五	東京都港湾管理条例による臨港道路の占用を制限する区域の指定	二	二	24
三六	海岸保全区域の指定	二	二	25
三七	海岸保全区域の海岸管理者	二	二	27
四二	東京都港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定	三	三	23
四三	東京都港湾管理条例施行規則による指定管理者が定める申請書の提出以外の申請の方法	三	三	24
四四	港湾施設の変更	三	三	24
四五	港湾施設の供用中止	三	三	24
四六	東京都港湾管理条例の規定に基づき知事が指定する施設及び修繕等	四	一	4
四七	指定管理者の指定(三件)	四	一	1
四七	東京都港湾管理条例による使用料の徴収委託(二件)	四	一	38
五五	コンテナ船舶に係る入港料の徴収委託	四	一	38
九七	港湾施設の供用廃止	六	二	4
一〇一	港湾施設の供用中止	六	三	31
一〇四	東京都港湾管理条例施行規則による制限区域の指定の変更	七	六	3
一五三	港湾施設の開場時間の臨時変更	三	二	3
<b>臨海開発部海上公園課</b>				
二五	海上公園計画の変更の概要	三	四	12
四九	東京都立海上公園の区域及び面積の変更	四	一	4
四七〇	東京都立海上公園有料施設の供用廃止	四	一	5
四七一	東京都立海上公園有料施設の設置	四	一	5
五〇	東京都立海上公園の有料公園の利用料及び占用料の徴収委託	四	一	2
五二	東京都立海上公園の有料施設等の利用料の徴収委託	四	一	2
五三	東京都立海上公園の有料施設の利用料の徴収委託	四	一	2
五三	東京都立海上公園の占用料の徴収委託(五件)	四	一	2
二五	東京都立海上公園の区域及び面積	七	二	14
二六	東京都立海上公園の占用料の徴収委託	八	一	9
三〇	東京都立海上公園の区域及び面積	九	三	23
三〇	東京都立海上公園の占用料の徴収委託	九	三	24
三四	東京都立海上公園の利用再開	一〇	六	4
三五	東京都立海上公園の区域及び面積の変更	一〇	六	4
<b>港湾整備部計画課</b>				
二六	東京港湾計画の変更の概要	二	二	29
<b>離島港湾部管理課</b>				
五六	東京都八丈島空港の着陸料及び停留料の徴収委託	四	一	38
二九	公有水面埋立ての免許出願	八	二	2
二九	公有水面埋立ての用途変更	八	二	3
二九	公有水面埋立ての免許出願(二二件)	八	三	19
四三	公有水面埋立ての免許(二二件)	一〇	三	12
四四	公有水面埋立ての免許	一〇	三	15
四四	公有水面埋立ての免許	一〇	三	15
四五	公有水面埋立地の用途変更の許可	三	二	15

会計管理局







番号	件名	月日	増刊
一	東京都教育委員会印刷物取扱規程の一部改正	三三	28 10
二	東京都教育委員会電子情報処理規程の一部改正	三三	28 10
三	職員の育児休業等に関する規程の一部改正	三三	28 10
四	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部改正	三三	28 11
五	東京都立学校事案決定規程の一部改正	六三	51 3
六	学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正	六三	51 3
七	東京都立学校における再任用短時間勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正	六三	54 12
八	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正	六三	54 13
九	職員の勤務時間等に関する規程の一部改正	六三	54 13
一〇	職員の育児休業等に関する規程の一部改正	六三	54 13
一一	給料の特別調整額に関する規程の一部改正	六三	54 14
一二	教育関係職員の旅費支給規程の一部改正	六三	54 14
一三	地方公務員法第五十七条に規定する単純な労務に雇用される職員の旅費規程の一部改正	六三	54 15
一四	東京都教育委員会職員の特地勤務手当等支給規程の一部改正	六三	55 5
一五	東京都立学校職員の特地勤務給に関する規程の一部改正	六三	55 6
一六	東京都立学校職員出勤記録整理規程の一部改正	八三	1 1
一七	東京都教育委員会職員服務規程の一部改正	一〇三	13 1
一八	東京都立学校職員服務規程の一部改正	一〇三	14 1
一九	東京都教育庁等職員の人事考課に関する規程の一部改正	三三	15 1
二〇	東京都指定文化財の指定	三三	10 10
二一	博物館の登録	三三	10 10
二二	博物館の登録抹消	三三	10 10
二三	昭和四十五年東京都教育委員会告示第十三号(東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準)の一部改正	三三	28 11
二四	令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	31 2
二五	東京都教育委員会文書管理規則第六十条の三に基づく告示	四一	6 6
二六	東京都教育委員会が行う情報公開事務に関する規則第十三条に基づく告示	四一	6 6
二七	東京都教育委員会が保有する個人情報等の保護等に関する規則第十五条に基づく告示	四一	6 6
二八	東京都立多摩図書館施設及び附帯設備使用料の徴収委託	四一	7 7
二九	技能教育の連携措置に係る科目の追加指定	四四	1 1
三〇	技能教育の連携措置に係る科目の指定解除	四四	1 1
三一	技能教育の連携措置に係る科目の追加指定(四件)	四四	1 1
三二	東京都教育委員会電子情報処理規程の一部改正	三三	99 6
三三	都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則	三三	99 2
三四	学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三三	99 3
三五	東京都教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	三三	99 3
三六	東京都公立学校会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	三三	99 3
三七	学校職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	三三	99 3
三八	学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	三三	99 5
三九	学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	三三	99 6
四〇	東京都公立学校等職員の標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則	三三	99 9

▼訓令(教)

▼告示(教)

公布 件名 月日 増刊

五	東京都立多摩図書館の休館……………	九 五	7
五	東京都立中央図書館の休館……………	九 五	7
四	指定納付受託者の指定……………	八 八	5
四	東京都立多摩図書館の休館……………	八 五	1
四	博物館の登録抹消……………	七 七	4
四	東京都立中央図書館の休館……………	七 二	4
三	平成十九年東京都教育委員会告示第九号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例第十四条第二項第二号並びに都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則第六条の七及び第六条の八の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金又は遺族補償年金前払一時金の額に乘ずる率)の一部改正……………	六 三	52 6
三	東京都指定文化財の指定解除……………	四 四	2
三	技能教育の連携措置に係る科目の指定解除……………	四 三	7
三	技能教育の連携措置に係る科目の指定解除……………	六 三	1
三	技能教育の連携措置に係る科目の追加指定……………	六 三	2
三	東京都立中央図書館及び東京都立多摩図書館の休館……………	六 五	7
三	平成十七年東京都教育委員会告示第二十四号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額)の一部改正……………	六 三	52 6

  

三	令和五年度東京都立小学校入学者決定入学者査料の徴収委託……………	三 三	11
三	令和五年度東京都立高等学校入学者選抜入学者査料の徴収委託……………	三 一	5
三	東京都立中央図書館の休館……………	三 六	3
三	東京都立多摩図書館の休館……………	三 六	3

  

三	東京都教育委員会職員表彰規程に基づく表彰……………	三 六	14
---	---------------------------	--------	----

  

三	選挙管理委員会	三 六	14
---	---------	--------	----

  

三	令和五年度東京都立小学校入学者決定入学者査料の徴収委託……………	三 三	11
三	令和五年度東京都立高等学校入学者選抜入学者査料の徴収委託……………	三 一	5
三	東京都立中央図書館の休館……………	三 六	3
三	東京都立多摩図書館の休館……………	三 六	3

  

三	東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例……………	六 三	48 7
---	---	--------	---------

  

三	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万を合算して得た数……………	一 二	8
二	東京都における選挙権を有する者の総数のうち八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	一 二	8
一	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	一 四	8

  

一	令和三年東京都選挙管理委員会告示第百三十五号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	一 三	8
一	令和三年東京都選挙管理委員会告示第百七十一号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	一 三	8
一	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	一 三	9
一	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	一 三	10

九	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	二 九	4	三	東京都選挙管理委員会が行う情報 公開事務に関する規程の一部改正 ……………	三 三	25	二	令和元年東京都選挙管理委員会告 示第六号(政治団体の届出)の一 部訂正……………	五 三	5
二〇	政治団体の届出……………	三 五	10	三	東京都選挙管理委員会が保有する 個人情報保護に関する規程の一 部改正……………	三 三	2	三	令和三年東京都選挙管理委員会告 示第五十五号(政治団体の届出事 項の異動の届出)の一部訂正……………	五 一 三	6
二	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	三 五	11	三	東京都選挙管理委員会が保有する 特定個人情報保護に関する規程 の一部改正……………	三 三	2	四	令和三年東京都選挙管理委員会告 示第十五号(政治団体の届出) の一部訂正……………	五 一 三	6
三	政治団体の解散の届出……………	三 五	13	三	令和四年度非常勤職員の第一種報 酬の額……………	三 三	31	四	政治団体の届出……………	五 一 三	6
三	資金管理団体の指定の届出……………	三 五	14	四	令和四年度非常勤職員の第一種報 酬の額……………	三 三	8	四	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	五 一 三	6
四	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	三 五	14	四	政治団体の収支報告書の要旨(令 和元年分第六回)……………	四 二	37	四	政治団体の解散の届出……………	五 一 三	6
五	資金管理団体の取消しの届出……………	三 五	15	四	政治団体の収支報告書の要旨(令 和二年分第二回)……………	四 二	39	四	政治団体の届出……………	五 一 三	6
六	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	三 六	10	四	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	四 三	7	四	資金管理団体の指定の届出……………	五 一 三	6
七	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	三 三	7	四	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	四 三	7	四	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	五 一 三	6
八	東京都における選挙権を有する者 の総数の五十分の一の数……………	三 五	9	四	不在者投票管理者を置く施設の指 定取消し……………	四 三	7	四	資金管理団体の取消しの届出……………	五 一 三	6
九	東京都における選挙権を有する者 の総数のうちの八十万を超える数 に八分の一を乗じて得た数と四十 万に六分の一を乗じて得た数と四 十万に三分の一を乗じて得た数と を合算して得た数……………	三 五	9	四	個人、政党及び政党等演説会場の 指定……………	四 三	7	四	資金管理団体の取消しの届出……………	五 一 三	6
二〇	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数、その総数が八十万を超える場 合にあってはその八十万を超える 数に八分の一を乗じて得た数と四 十万に六分の一を乗じて得た数と 四十万に三分の一を乗じて得た数 とを合算して得た数)……………	三 五	9	四	個人、政党及び政党等演説会場の 指定取消し……………	四 三	8	四	平成二十九年東京都選挙管理委員 会告示第百八十八号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正……………	五 一 三	4
二一	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	政治団体の届出……………	四 二	21	四	平成三十年東京都選挙管理委員 会告示第百二十三号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正……………	五 一 三	5
二二	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	四 二	22	四	令和元年東京都選挙管理委員会告 示第百二十八号(政治団体の収支 報告書の要旨)の一部訂正……………	五 一 三	5
二三	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	政治団体の解散の届出……………	四 二	24	四	令和二年東京都選挙管理委員会告 示第百五十七号(政治団体の収支 報告書の要旨)の一部訂正……………	五 一 三	6
二四	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	資金管理団体の指定の届出……………	四 二	25	四	令和三年東京都選挙管理委員会告 示第百七十一号(政治団体の収支 報告書の要旨)の一部訂正……………	五 一 三	7
二五	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	四 二	26	四	令和三年東京都選挙管理委員会告 示第百三十八号(政治団体の届 出)の一部訂正……………	五 一 三	7
二六	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	資金管理団体の取消しの届出……………	四 二	27	四		五 一 三	7
二七	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 え八十万以下の場合)に六分の一を 乗じて得た数と四十万に三分の一 を乗じて得た数とを合算して得た 数……………	三 五	9	四	平成三十年東京都選挙管理委員 会告示第百三十八号(政治団体の届 出)の一部訂正……………	四 二	27	四		五 一 三	7

五	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	五三	18	三	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	七五	7	五	東京都における選挙権を有する者 の総数の五十分の一の数……………	八八	7
五	個人、政党及び政党等演説会場の 指定……………	五三	18	四	個人、政党及び政党等演説会場の 指定……………	七五	7	六	東京都における選挙権を有する者 の総数のうち八十万を超える数 に八分の一を乗じて得た数と四十 万に六分の一を乗じて得た数と四 十万に三分の一を乗じて得た数と を合算して得た数……………	八八	7
五	個人、政党及び政党等演説会場の 指定取消し……………	五三	19	三	個人、政党及び政党等演説会場の 指定取消し……………	七五	7	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
五	参議院(東京都選出)議員選挙に おいて候補者が政見放送を行うこ とができる基幹放送事業者等……………	六七	7	三	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
五	政治団体の届出……………	六四	8	三	政治団体の届出……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
五	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	六四	9	三	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
五	政治団体の解散の届出……………	六四	12	三	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
六	資金管理団体の指定の届出……………	六四	15	三	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
六	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	六四	16	三	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
六	資金管理団体の取消しの届出……………	六四	17	三	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	七三	4	七	東京都議会議員の各選挙区にお ける選挙権を有する者の総数の三 分の一の数(その総数が四十万を 超える数に八分の一を乗じて得た 数と四十万に六分の一を乗じて得 た数とを合算して得た数……………	八八	7
六	参議院(東京都選出)議員選挙に おける選挙人名簿の登録基準日及 び登録日……………	六七	45	三	令和三年東京都選挙管理委員会 告示第三十七号(政治団体の届出事 項の異動の届出)の一部訂正……………	八一	4	六	令和三年東京都選挙管理委員会 告示第四十号(資金管理団体の届出 事項の異動の届出)の一部訂正……………	八一	4
六	参議院議員選挙において繰上投票 を行う投票区及び投票期日……………	六三	57	三	政治団体の届出……………	七三	5	六	政治団体の届出……………	八一	4
六	参議院(東京都選出)議員選挙に おける選挙会の場所及び日時……………	六三	57	三	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	七三	5	六	政治団体の届出……………	八一	4
六	参議院(比例代表選出)議員選挙 における選挙分会の場所及び日時 ……………	六三	57	三	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	七三	5	六	政治団体の届出……………	八一	4
六	参議院(東京都選出)議員選挙に おける候補者の選挙運動に関する 支出制限額……………	六三	58	三	政治団体の解散の届出……………	七三	10	六	政治団体の解散の届出……………	八一	4
七	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	七五	4	三	資金管理団体の指定の届出……………	七三	12	六	資金管理団体の指定の届出……………	八八	7
七	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	七五	4	三	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	七三	13	六	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	八八	7
七	不在者投票管理者を置く施設の指 定取消し……………	七五	4	三	資金管理団体の取消しの届出……………	七三	14	六	政治団体の届出……………	八八	7

二五	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)	二〇	二七	2	二五	平成三十年東京都選挙管理委員会告示第二百六号(東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨)の一部訂正	二	八	9
二四	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	二〇	二七	2	二四	令和二年東京都選挙管理委員会告示第三百三十七号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	二	二	4
二三	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	二〇	二六	2	二四	令和二年東京都選挙管理委員会告示第二百二十八号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	二	二	4
二二	資金管理団体の取消しの届出	九	二五	11	二四	令和元年東京都選挙管理委員会告示第百二十七号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	二	二	4
二一	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	二四	9	二三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	11
二〇	資金管理団体の指定の届出	九	二三	9	二二	資金管理団体の指定の届出	二	二〇	9
一九	政治団体の解散の届出	九	二二	6	二一	政治団体の解散の届出	二	二〇	8
一八	政治団体の届出事項の異動の届出	九	二〇	4	二〇	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	6
一七	政治団体の届出	九	一九	2	一九	政治団体の届出	二	二〇	4
一六	資金管理団体の取消しの届出	九	一八	12	一八	政治団体の収支報告書の要旨(令和三年分解散団体第一回)	二	九	6
一五	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	一七	11	一七	政治団体の収支報告書の要旨(令和二年分第三回)	二	九	3
一四	資金管理団体の指定の届出	九	一六	10	一六	政治団体の収支報告書の要旨(令和元年分第七回)	二	九	1
一三	政治団体の解散の届出	九	一五	10	一五	政治団体の収支報告書の要旨(令和三年十月三十一日執行衆議院(小選挙区選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨)	二	八	1
一二	政治団体の届出事項の異動の届出	九	一四	6	一四	令和元年七月二十一日執行参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨	二	八	9
一一	政治団体の届出	九	一三	5	一三	不在者投票管理者を置く施設の指定	二〇	二三	18
一〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	一二	12	一二	不在者投票管理者を置く施設の指定	二〇	二五	4
〇九	政治団体の届出	九	一一	4	一一	不在者投票管理者を置く施設の指定	二〇	二五	4
〇八	政治団体の届出事項の異動の届出	九	一〇	5	一〇	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二	5
〇七	政治団体の届出	九	〇九	2	〇九	政治団体の届出	二	二	4
〇六	資金管理団体の取消しの届出	九	〇八	12	〇八	政治団体の解散の届出	二	二	8
〇五	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	〇七	9	〇七	資金管理団体の指定の届出	二	二	10
〇四	資金管理団体の指定の届出	九	〇六	10	〇六	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二	二	10
〇三	政治団体の解散の届出	九	〇五	10	〇五	政治団体の解散の届出	二	二	8
〇二	政治団体の届出事項の異動の届出	九	〇四	6	〇四	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二	5
〇一	政治団体の届出	九	〇三	5	〇三	政治団体の届出	二	二	4
〇〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	〇二	15	〇二	不在者投票管理者を置く施設の指定	二〇	二三	18
九九	資金管理団体の指定の届出	九	〇一	15	〇一	不在者投票管理者を置く施設の指定	二〇	二三	18
九八	政治団体の解散の届出	九	〇〇	14	〇〇	政治団体の解散の届出	二	二	28
九七	政治団体の届出	九	九九	2	九九	政治団体の解散の届出	二	二	29
九六	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	九八	2	九八	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二	二	30
九五	資金管理団体の指定の届出	九	九七	2	九七	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二	二	29
九四	政治団体の届出	九	九六	2	九六	政治団体の届出	二	二	28
九三	政治団体の届出事項の異動の届出	九	九五	2	九五	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二	26
九二	政治団体の届出	九	九四	2	九四	政治団体の届出	二	二	24
九一	資金管理団体の取消しの届出	九	九三	11	九三	資金管理団体の取消しの届出	二	二	11
九〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	九二	9	九二	資金管理団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	10
八九	資金管理団体の指定の届出	九	九一	10	九一	資金管理団体の指定の届出	二	二〇	10
八八	政治団体の解散の届出	九	九〇	8	九〇	政治団体の解散の届出	二	二〇	8
八七	政治団体の届出	九	八九	6	八九	政治団体の届出	二	二〇	6
八六	政治団体の届出事項の異動の届出	九	八八	4	八八	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	6
八五	政治団体の届出	九	八七	4	八七	政治団体の届出	二	二〇	4
八四	資金管理団体の取消しの届出	九	八六	4	八六	政治団体の届出	二	二〇	4
八三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	八五	6	八五	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	6
八二	資金管理団体の指定の届出	九	八四	2	八四	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	6
八一	政治団体の届出	九	八三	2	八三	政治団体の届出	二	二〇	4
八〇	政治団体の届出事項の異動の届出	九	八二	2	八二	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
七九	政治団体の届出	九	八一	2	八一	政治団体の届出	二	二〇	4
七八	資金管理団体の取消しの届出	九	八〇	2	八〇	政治団体の届出	二	二〇	4
七七	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	七八	2	七八	政治団体の届出	二	二〇	4
七六	資金管理団体の指定の届出	九	七九	2	七九	政治団体の届出	二	二〇	4
七五	政治団体の解散の届出	九	七七	2	七七	政治団体の届出	二	二〇	4
七四	政治団体の届出	九	七六	2	七六	政治団体の届出	二	二〇	4
七三	政治団体の届出事項の異動の届出	九	七五	2	七五	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
七二	政治団体の届出	九	七四	2	七四	政治団体の届出	二	二〇	4
七一	資金管理団体の取消しの届出	九	七三	2	七三	政治団体の届出	二	二〇	4
七〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	七二	2	七二	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
六九	資金管理団体の指定の届出	九	七一	2	七一	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
六八	政治団体の届出	九	七〇	2	七〇	政治団体の届出	二	二〇	4
六七	政治団体の届出事項の異動の届出	九	六九	2	六九	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
六六	政治団体の届出	九	六八	2	六八	政治団体の届出	二	二〇	4
六五	資金管理団体の取消しの届出	九	六七	2	六七	政治団体の届出	二	二〇	4
六四	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	六六	2	六六	政治団体の届出	二	二〇	4
六三	資金管理団体の指定の届出	九	六五	2	六五	政治団体の届出	二	二〇	4
六二	政治団体の解散の届出	九	六四	2	六四	政治団体の届出	二	二〇	4
六一	政治団体の届出	九	六三	2	六三	政治団体の届出	二	二〇	4
六〇	政治団体の届出事項の異動の届出	九	六二	2	六二	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
五九	政治団体の届出	九	六一	2	六一	政治団体の届出	二	二〇	4
五八	資金管理団体の取消しの届出	九	六〇	2	六〇	政治団体の届出	二	二〇	4
五七	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	五九	2	五九	政治団体の届出	二	二〇	4
五六	資金管理団体の指定の届出	九	五八	2	五八	政治団体の届出	二	二〇	4
五五	政治団体の解散の届出	九	五七	2	五七	政治団体の届出	二	二〇	4
五四	政治団体の届出	九	五六	2	五六	政治団体の届出	二	二〇	4
五三	政治団体の届出事項の異動の届出	九	五五	2	五五	政治団体の届出事項の異動の届出	二	二〇	4
五二	政治団体の届出	九	五四	2	五四	政治団体の届出	二	二〇	4
五一	資金管理団体の取消しの届出	九	五三	2	五三	政治団体の届出	二	二〇	4
五〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	五二	2	五二	政治団体の届出	二	二〇	4
四九	資金管理団体の指定の届出	九	五一	2	五一	政治団体の届出	二	二〇	4
四八	政治団体の解散の届出	九	五〇	2	五〇	政治団体の届出	二	二〇	4
四七	政治団体の届出	九	四九	2	四九	政治団体の届出	二	二〇	4
四六	政治団体の届出事項の異動の届出	九	四八	2	四八	政治団体の届出	二	二〇	4
四五	政治団体の届出	九	四七	2	四七	政治団体の届出	二	二〇	4
四四	資金管理団体の取消しの届出	九	四六	2	四六	政治団体の届出	二	二〇	4
四三	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	四五	2	四五	政治団体の届出	二	二〇	4
四二	資金管理団体の指定の届出	九	四四	2	四四	政治団体の届出	二	二〇	4
四一	政治団体の解散の届出	九	四三	2	四三	政治団体の届出	二	二〇	4
四〇	政治団体の届出	九	四二	2	四二	政治団体の届出	二	二〇	4
三九	政治団体の届出事項の異動の届出	九	四一	2	四一	政治団体の届出	二	二〇	4
三八	政治団体の届出	九	四〇	2	四〇	政治団体の届出	二	二〇	4
三七	資金管理団体の取消しの届出	九	三九	2	三九	政治団体の届出	二	二〇	4
三六	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	三八	2	三八	政治団体の届出	二	二〇	4
三五	資金管理団体の指定の届出	九	三七	2	三七	政治団体の届出	二	二〇	4
三四	政治団体の解散の届出	九	三六	2	三六	政治団体の届出	二	二〇	4
三三	政治団体の届出	九	三五	2	三五	政治団体の届出	二	二〇	4
三二	政治団体の届出事項の異動の届出	九	三四	2	三四	政治団体の届出	二	二〇	4
三一	政治団体の届出	九	三三	2	三三	政治団体の届出	二	二〇	4
三〇	資金管理団体の取消しの届出	九	三二	2	三二	政治団体の届出	二	二〇	4
二九	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	三一	2	三一	政治団体の届出	二	二〇	4
二八	資金管理団体の指定の届出	九	三〇	2	三〇	政治団体の届出	二	二〇	4
二七	政治団体の解散の届出	九	二九	2	二九	政治団体の届出	二	二〇	4
二六	政治団体の届出	九	二八	2	二八	政治団体の届出	二	二〇	4
二五	政治団体の届出事項の異動の届出	九	二七	2	二七	政治団体の届出	二	二〇	4
二四	政治団体の届出	九	二六	2	二六	政治団体の届出	二	二〇	4
二三	資金管理団体の取消しの届出	九	二五	2	二五	政治団体の届出	二	二〇	4
二二	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	二四	2	二四	政治団体の届出	二	二〇	4
二一	資金管理団体の指定の届出	九	二三	2	二三	政治団体の届出	二	二〇	4
二〇	政治団体の解散の届出	九	二二	2	二二	政治団体の届出	二	二〇	4
一九	政治団体の届出	九	二一	2	二一	政治団体の届出	二	二〇	4
一八	政治団体の届出事項の異動の届出	九	二〇	2	二〇	政治団体の届出	二	二〇	4
一七	政治団体の届出	九	一九	2	一九	政治団体の届出	二	二〇	4
一六	資金管理団体の取消しの届出	九	一八	2	一八	政治団体の届出	二	二〇	4
一五	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	一七	2	一七	政治団体の届出	二	二〇	4
一四	資金管理団体の指定の届出	九	一六	2	一六	政治団体の届出	二	二〇	4
一三	政治団体の解散の届出	九	一五	2	一五	政治団体の届出	二	二〇	4
一二	政治団体の届出	九	一四	2	一四	政治団体の届出	二	二〇	4
一一	政治団体の届出事項の異動の届出	九	一三	2	一三	政治団体の届出	二	二〇	4
一〇	政治団体の届出	九	一二	2	一二	政治団体の届出	二	二〇	4
〇九	資金管理団体の取消しの届出	九	一一	2	一一	政治団体の届出	二	二〇	4
〇八	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	一〇	2	一〇	政治団体の届出	二	二〇	4
〇七	資金管理団体の指定の届出	九	〇九	2	〇九	政治団体の届出	二	二〇	4
〇六	政治団体の解散の届出	九	〇八	2	〇八	政治団体の届出	二	二〇	4
〇五	政治団体の届出	九	〇七	2	〇七	政治団体の届出	二	二〇	4
〇四	政治団体の届出事項の異動の届出	九	〇六	2	〇六	政治団体の届出	二	二〇	4
〇三	政治団体の届出	九	〇五	2	〇五	政治団体の届出	二	二〇	4
〇二	資金管理団体の取消しの届出	九	〇四	2	〇四	政治団体の届出	二	二〇	4
〇一	資金管理団体の届出事項の異動の届出	九	〇三	2	〇三	政治団体の届出	二	二〇	4
〇〇	資金管理団体の指定の届出	九	〇二	2	〇二	政治			



二〇	職員の仕事の事由等に関する規則の一部を改正する規則	六三	51	6	〇給与条改正に伴う号給の調整について	三三	100	21
二	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	六三	51	6	〇訓令(人)			
三	職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	六三	51	9	一 東京都人事委員会電子情報処理規程の一部改正	三三	25	4
三	職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則	六三	51	9	二 給料の特別調整額に関する規程の一部改正	六三	55	15
四	初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	六三	53	12	三 東京都人事委員会電子情報処理規程の一部改正	三三	98	2
五	職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正する規則	六三	53	12	〇告示(人)			
六	職員の給与に関する条例附則第十項等に規定する定年の引上げに伴う給与の特例措置に関する規則	六三	55	8	一 令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	31	9
七	公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	六三		31	〇公告			
八	東京都職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	六三		31	〇勤務条件についての措置の要求に関する規則に基づく公示による送付	三一		17
九	職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	二〇	80	5	〇通達			
二〇	東京都人事委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則	三三	98	2	件 名 月 日 増刊			
二一	東京都人事委員会が保有する個人情報保護に関する規則を廃止する規則	三三	98	2	〇「初任給調整手当に関する規則の運用について」の一部改正	三三	25	11
二二	東京都人事委員会が保有する個人情報保護に関する規則を廃止する規則	三三	98	2	〇「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正	三三	32	2
二三	東京都人事委員会が保有する特定個人情報保護に関する規則を廃止する規則	三三	98	2	〇「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正	六三	53	14
二四	東京都人事委員会が保有する特定個人情報保護に関する規則を廃止する規則	三三	98	2	〇「初任給調整手当に関する規則の運用について」の一部改正	六三	53	15
二五	東京都人事委員会が保有する特定個人情報保護に関する規則を廃止する規則	六三		15	〇訓令(監)			
二六	東京都監査委員が行う情報公開事務に関する規則の一部改正	六三		15	一 東京都監査事務局処務規程の一部改正	三三	25	4
二七	東京都監査委員が保有する個人情報保護に関する規則の一部改正	六三		15	二 東京都監査委員電子情報処理規程の一部改正	三三	25	5
二八	東京都監査委員が保有する個人情報保護に関する規則の一部改正	六三		15	三 給料の特別調整額に関する規程の一部改正	六三	55	15
二九	東京都監査委員電子情報処理規程の一部改正	三三		3	四 東京都監査委員電子情報処理規程の一部改正	三三	98	3
三〇	東京都監査委員が保有する特定個人情報保護に関する規則の一部改正	三三		5	〇告示(監)			
三一	東京都監査委員が保有する特定個人情報保護に関する規則の一部改正	三三		5	一 東京都監査委員が行う情報公開事務に関する規則の一部改正	三三	25	5
三二	東京都監査委員が保有する個人情報保護に関する規則の一部改正	三三		5	二 東京都監査委員が保有する個人情報保護に関する規則の一部改正	三三	25	5
三三	令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三		9	三 東京都監査委員が保有する特定個人情報保護に関する規則の一部改正	三三	25	5
三四	令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三		9	四 令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	31	9
三五	包括外部監査人の監査の事務を補助する者	四一		28	五 包括外部監査人の監査の事務を補助する者	四一		28
三六	包括外部監査人の監査の事務を補助する者	六三		1	六 包括外部監査人の監査の事務を補助する者	六三		1

七	東京都監査委員が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三	三	98	3
八	東京都監査委員が保有する個人情報保護に関する規程の廃止	三	三	98	3
九	東京都監査委員が保有する特定個人情報保護に関する規程の廃止	三	三	98	3

▼公告

件名	月日	増刊	頁
○包括外部監査の結果に基づき知事が講じた措置の公表	三	六	1
○令和三年定例監査(令和二年度執行分)の結果に関する報告の公表	三	三	7
○令和三年工事監査の結果に関する報告の公表	三	三	7
○令和三年財政援助団体等監査の結果に関する報告の公表	三	三	7
○包括外部監査の結果に関する報告の公表	三	五	8
○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表	七	六	61
○令和四年定例監査(令和三年度執行分)の結果に関する報告の公表	二	四	85
○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表	三	三	93

公安委員会

▼条例

公布番号	件名	月日	増刊	頁
五	警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	三	三	13
六				6

▼規則(公)

公布番号

件名	月日	増刊	頁
一 警視庁組織規則及び銃砲刀剣類の所持許可等の期間を定める規則の一部を改正する規則	三	四	1
二 警視庁組織規則等の一部を改正する規則	三	六	10
三 警視庁の警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則	三	四	7
四 東京都デパートクラブ営業等の規制に関する条例施行規則等の一部を改正する規則	三	三	23
五 東京都道路交通規則の一部を改正する規則	三	三	25
六 公文書の管理に関する規則の一部を改正する規則	四	六	11
七 東京都公安委員会が保有する個人情報保護等に関する規則及び東京都公安委員会が保有する特定個人情報保護等に関する規則の一部を改正する規則	五	二	7
八 東京都道路交通規則の一部を改正する規則	五	三	43
九 警視庁警察職員の定員に関する規則の一部を改正する規則	六	三	52
			9

▼告示(公)

公布番号

件名	月日	増刊	頁
一 教習指導員審査の実施	一	四	9
二 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し	一	六	4
三 警備員等の検定の実施(二件)	二	五	4
四 警備員等の検定合格者審査の実施(九件)	二	五	5
五 警備員指導教育責任者講習の実施(二件)	二	五	13
六 技能検定員審査の実施	三	四	13
七 教習指導員審査の実施	三	四	14
八 令和三年東京都公安委員会告示第百六十八号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則)第三条の規定に基づく電子情報処理組織を使用して行わせることができる手続等)の全部改正	三	四	1
九 令和三年東京都公安委員会告示第百七十号(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則)第四条第四項ただし書の規定により東京都公安委員会が別に定める方法)の全部改正	三	四	2



七三	令和四年東京都告示第五百七十四号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正	五〇	7
七三	令和四年東京都告示第五百七十号(道路交通法第百八条の二第二項及び同法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正	五三	3
七三	令和四年東京都告示第五百七十一号(道路交通法第百八条の二第二項及び同法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正	五三	3
七三	令和四年東京都告示第五百七十二号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正	五三	3
七四	令和四年東京都告示第五百七十三号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正	五三	3
七五	令和四年東京都告示第五百七十四号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正	五三	3
七六	道路交通法第百八条の二第二項及び同法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託(二件)	五三	3
七六	道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託(三件)	五三	4
七六	指定代理納付者の指定内容の変更	七二	4

<b>労働委員会</b>	
<p>▼告示(警)</p> <p>公布番号 件 名 月 日 増刊</p> <p>一 平成六年警視庁告示第百十五号(交番その他の派出所、駐在所の所属、名称及び位置に関する告示)の一部改正</p> <p>二 令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額</p> <p>三 一五 1</p> <p>三 三 31 10</p>	<p>▼告示(労)</p> <p>公布番号 件 名 月 日 増刊</p> <p>一 令和四年度会計年度任用職員(第一種報酬)の額</p> <p>二 東京都労働委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正</p> <p>三 東京都労働委員会が保有する個人情報保護に関する規程の一部改正</p> <p>三 三 25 7</p> <p>三 三 25 7</p>
<p>▼公告</p> <p>件 名 月 日 増刊</p> <p>○放置車両確認事務の委託(三十四件)</p> <p>一 七 3</p>	<p>▼告示</p> <p>公布番号 件 名 月 日 増刊</p> <p>四九 令和四年度会計年度任用職員(第一種報酬)の額</p> <p>三 三 31 1</p>

<b>収用委員会</b>	
<p>▼告示(収用委)</p> <p>公布番号 件 名 月 日 増刊</p> <p>一 令和四年度会計年度任用職員(第一種報酬)の額</p> <p>四〇 一種報酬の額</p> <p>三 三 31 2</p>	<p>▼告示</p> <p>公布番号 件 名 月 日 増刊</p> <p>一 東京都労働委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正</p> <p>三 三 25 7</p>
<p>▼公告</p> <p>件 名 月 日 増刊</p> <p>○東京都労働委員会あつせん員候補者の氏名等</p> <p>二 四 11</p> <p>○東京都労働委員会あつせん員候補者の氏名等</p> <p>五 三 3</p>	<p>四 令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額</p> <p>三 三 31 14</p> <p>五 地方公営企業等の労働関係に関する法律による労働組合について、職員のうち労働組合法に規定する者の範囲</p> <p>六 一五 7</p> <p>六 東京都労働委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正</p> <p>三 三 98 3</p> <p>七 東京都労働委員会が保有する個人情報保護に関する規程の廃止</p> <p>三 三 98 4</p> <p>八 東京都労働委員会が保有する特定個人情報保護に関する規程の廃止</p> <p>三 三 98 4</p>

件名	月日	増刊	頁
二 東京都収用委員会が保有する個人情報に関する規程の一部改正	三三	25	7
三 東京都収用委員会が保有する特定個人情報に関する規程の一部改正	三三	25	8
四 東京都収用委員会規程の一部改正	二五	6	6
五 東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程	二五	6	6
六 東京都収用委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三三	98	4
七 東京都収用委員会が保有する個人情報に関する規程の廃止	三三	98	4
八 東京都収用委員会が保有する特定個人情報に関する規程の廃止	三三	98	4
▼公告			
件名	月日	増刊	頁
○土地収用法による収用の裁決手続開始	二八	12	12
○土地収用法による収用の裁決手続開始(二件)	四二	46	46
○土地収用法による収用の裁決手続開始	四八	6	6
○土地収用法による収用の裁決手続開始	五二	6	6
○土地収用法による収用の裁決手続開始	六六	12	12
○土地収用法による収用の裁決手続開始	六六	15	15
○土地収用法による収用の裁決手続開始	八五	3	3

件名	月日	増刊	頁
○土地収用法による収用の裁決手続開始	九九	14	14
○土地収用法による収用の裁決手続開始	二六	4	4
○土地収用法による収用の裁決手続開始(二件)	三九	5	5
▼告示(固評審)			
公布番号	件名	月日	増刊
一	東京都固定資産評価審査委員会規程の一部改正	三三	23
二	東京都固定資産評価審査委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三三	11
三	東京都固定資産評価審査委員会が保有する個人情報に関する規程の一部改正	三三	12
四	東京都固定資産評価審査委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三三	28
五	東京都固定資産評価審査委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三三	98
六	東京都固定資産評価審査委員会が保有する個人情報に関する規程の廃止	三三	98
七	東京都固定資産評価審査委員会が保有する特定個人情報に関する規程の廃止	三三	98
海区漁業調整委員会			

公布番号	件名	月日	増刊	頁
▼訓令(海区漁調)				
一	東京都八丈島近海漁場に設置した浮魚礁における漁業の制限	一六	5	5
二	東京海区におけるはご釣り漁業の制限	一六	6	6
三	東京海区におけるうみがめの採捕の制限	三七	18	18
四	東京海区における浮きはえ縄漁業の制限	三七	18	18
一	東京海区漁業調整委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三三	25	8
二	東京海区漁業調整委員会が保有する個人情報に関する規程の一部改正	三三	25	8
三	東京海区漁業調整委員会が保有する特定個人情報に関する規程の一部改正	三三	25	8
五	東京海区におけるそでいか漁業の制限	五三	2	2
六	東京海区における底魚、かつお及びまぐろの採捕の制限	六四	9	9
▼告示(海区漁調)				
公布番号	件名	月日	増刊	頁
二	東京海区漁業調整委員会事務局処務規程の一部改正	七九	15	15

▼告示(内水漁管)		▼規程(交)	
公布番号	件名	公布番号	件名
一	東京都の区域におけるコイの放流、持ち出し等の制限	一	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
二	令和四年度第五種共同漁業の増殖方法等	二	東京都地下高速電車外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
三		三	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
四		四	東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
五		五	東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
六	東京海区漁業調整委員会が保有する特定個人情報保護に関する規程の廃止	六	東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
七	東京海区における共同漁業に係る海区漁場計画案についての公聴会の開催	七	東京都日暮里・舎人ライナー外国人向けICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
八	東京海区における釣漁法の制限	八	東京都都営交通無料乗車券発行規程の一部を改正する規程
九	東京海区における遊漁者によるひき縄釣の制限	九	東京都電車ICカード取扱規程の一部を改正する規程
一〇	東京海区における浮きはえ縄漁業の制限	一〇	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程
一一	東京海区におけるいか釣漁業の制限	一一	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
一二	東京海区における火光利用とびうお漁業の制限	一二	東京都地下高速電車連絡運輸規程の一部を改正する規程
一三	東京海区におけるはご釣り漁業の制限	一三	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程
一四	東京海区漁業調整委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	一四	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
一五	東京海区漁業調整委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の廃止	一五	東京都地下高速電車と東京地下鉄株式会社線等との一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程
一六	東京海区漁業調整委員会が保有する特定個人情報保護に関する規程の廃止	一六	東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程
一七		一七	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程
一八		一八	
一九		一九	
二〇		二〇	
二一		二一	
二二		二二	
二三		二三	
二四		二四	
二五		二五	
二六		二六	
二七		二七	
二八		二八	
二九		二九	
三〇		三〇	
三一		三一	
三二		三二	
三三		三三	
三四		三四	
三五		三五	
三六		三六	
三七		三七	
三八		三八	
三九		三九	
四〇		四〇	
四一		四一	
四二		四二	
四三		四三	
四四		四四	
四五		四五	
四六		四六	
四七		四七	
四八		四八	
四九		四九	
五〇		五〇	
五一		五一	
五二		五二	
五三		五三	
五四		五四	
五五		五五	
五六		五六	
五七		五七	
五八		五八	
五九		五九	
六〇		六〇	
六一		六一	
六二		六二	
六三		六三	
六四		六四	
六五		六五	
六六		六六	
六七		六七	
六八		六八	
六九		六九	
七〇		七〇	
七一		七一	
七二		七二	
七三		七三	
七四		七四	
七五		七五	
七六		七六	
七七		七七	
七八		七八	
七九		七九	
八〇		八〇	
八一		八一	
八二		八二	
八三		八三	
八四		八四	
八五		八五	
八六		八六	
八七		八七	
八八		八八	
八九		八九	
九〇		九〇	
九一		九一	
九二		九二	
九三		九三	
九四		九四	
九五		九五	
九六		九六	
九七		九七	
九八		九八	
九九		九九	
一〇〇		一〇〇	

二六	東京都交通局企業職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規程の一部を改正する規程	三	三七	15
二七	東京都交通局自動車営業所処務規程の一部を改正する規程	三	三五	9
二八	深夜バスによる旅客運送に関する特例を定める規程の一部を改正する規程	三	三五	10
二九	東京都交通局公印規程の一部を改正する規程	三	三〇	24
三〇	東京都交通局組織規程の一部を改正する規程	三	三三	12
三一	東京都交通局が行う情報公開事務に関する規程の一部を改正する規程	三	三三	12
三二	東京都交通局長が保有する個人情報保護等に関する規程の一部を改正する規程	三	三三	12
三三	東京都交通局長が保有する特定個人情報保護等に関する規程の一部を改正する規程	三	三三	13
三四	東京都交通局電子情報処理規程の一部を改正する規程	三	三三	13
三五	東京都交通局職員懲戒分限審査委員会規程の一部を改正する規程	三	三三	13
三六	東京都交通局会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程	三	三三	14
三七	東京都交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	三	三三	14
三八	東京都交通局所管の事業の施行に伴う移転資金融資あつせん規程を廃止する規程	三	三三	14
三九	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三三	29
四〇	東京都交通局職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規程の一部を改正する規程	三	三三	7
四一	東京都交通局職員制服規程の一部を改正する規程	三	三三	8
四二	令和四年度における東京都交通局企業職員の夏季休暇の特例に関する規程	三	六四	18
四三	東京都交通局企業職員の長期勤務休暇の特例に関する規程の一部を改正する規程	六	六六	2
四四	東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	1
四五	管理職手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	2
四六	東京都交通局企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	3
四七	東京都交通局企業職員の特殊勤務手当等に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	5
四八	東京都交通局企業職員の単身赴任手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	5
四九	東京都交通局企業職員の管理職員特別勤務手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	6
五〇	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七五	6
五一	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	九	九二〇	4
五二	東京都交通局企業職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七二五	7
五三	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	七	七二五	1
五四	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程付則第十五項等に規定する定年の引上げに伴う給与の特例措置に関する規程	七	七二五	8
五五	東京都交通局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	七	七二五	13
五六	東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	七	七二九	15
五七	東京都交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程	八	八二九	3
五八	東京都交通局指名業者選考委員会規程の一部を改正する規程	九	九一	3
五九	東京都交通局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	九	九一五	1
六〇	東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	九	九二〇	3
六一	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	九	九二〇	4
六二	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	九	九二〇	4





番号	件名	月日	増刊	頁
〇	水道料金の減免措置の期間の延長	四	一五	34
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	四	一五	34
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	四	二六	12
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	五	三	20
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定 廃止	五	三	21
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	六	二四	10
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	六	二四	11
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 再開	六	二四	11
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	七	二九	17
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	七	二九	17
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	八	二六	6
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	八	二六	7
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 休止	八	二六	7
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業	九	二五	7
〇	東京都水道局窓口事務に係る標準処理 期間に関する要綱	九	二五	7
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	九	三	6
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	九	三	6
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 再開	三	三	6
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業	四	一	9
六	昭和六十一年東京都水道局告示第 六号(東京都水道局支所及び東京 都水道局営業所の設置)の一部改 正	四	二六	11
七	指定納付受託者の指定	九	三	25
八	昭和四十六年東京都水道局告示第 十五号(東京都水道局出納取扱金 融機関及び収納取扱金融機関の指 定)の一部改正	二〇	二四	7
九	使用水量の計量業務の委託	二〇	三	15
一〇	昭和四十六年東京都水道局告示第 十五号(東京都水道局出納取扱金 融機関及び収納取扱金融機関の指 定)の一部改正	三	二五	16
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	一	三	10
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	一	二六	5
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 休止	一	二六	6
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	二	二〇	1
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	二	二五	17
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	三	二五	18
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 廃止	三	三	10
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業	三	三	11
〇	東京都指定給水装置工事事業者の事業 再開	三	三	11
〇	支出事務の委託	四	一	38
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	二	三	26
〇	昭和六十一年東京都水道局告示第 六号(東京都水道局支所及び東京 都水道局営業所の設置)の一部改 正	三	三	4
一	昭和三十八年東京都水道局告示第 三十八号(東京都水道局支所及び東京 都水道局営業所の設置)の一部改 正	三	三	4
二	徴収事務の委託	四	一	38
三	定期検針業務の委託	四	一	38
四	収納事務の委託	四	一	38
五	指定納付受託者の指定	四	一	38
〇	東京都指定給水装置工事事業者の指定	一	三	15
〇	東京都水道局処務規程の一部を改 正する規程	二	三	15
〇	東京都水道局財務規程の一部を改 正する規程	三	三	41
〇	東京都水道局職員の期末手当に關 する規程の一部を改正する規程	三	三	41
〇	東京都水道局職員の給与に關する 規程の一部を改正する規程	三	三	40
〇	東京都水道局職員の勤務時間、休 日、休暇等に関する規程の一部を 改正する規程	三	三	101
〇	東京都水道局会計年度任用職員の 勤務時間、休暇等に関する規程の 一部を改正する規程	三	三	28
〇	東京都水道局職員の給与に關する 規程の一部を改正する規程	三	三	28

下水道局

○東京都指定給水装置工事業者の事業 廃止……………	二〇	三	7
○東京都指定給水装置工事業者の指定 ……………	二一	六	16
○東京都指定給水装置工事業者の事業 廃止……………	二二	六	16
○東京都指定給水装置工事業者の指定 ……………	二三	三	10
○東京都指定給水装置工事業者の事業 廃止……………	二四	三	11

▼条例

公布 番号	件名	月日	増刊 頁
二四	東京都公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例……………	六	三
二五	東京都公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例……………	二〇	七
二六	東京都公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例……………	二七	七
二七	東京都公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例……………	二七	九

▼規則

公布 番号	件名	月日	増刊 頁
三七	東京都下水道局長委任条項の一部を改正する規則……………	二	三〇
三八	東京都下水道局長委任条項の一部を改正する規則……………	二	三〇

▼規程(下水)

公布 番号	件名	月日	増刊 頁
一	東京都下水道局分課規程の一部を改正する規程……………	三	三
二	東京都下水道局分課規程の一部を改正する規程……………	三	三
三	東京都下水道局分課規程の一部を改正する規程……………	三	三
四	東京都下水道局分課規程の一部を改正する規程……………	三	三
五	東京都下水道局分課規程の一部を改正する規程……………	三	三

二	東京都下水道局下水道事務所処務規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	2
三	東京都下水道局基幹施設再構築事務所処務規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	2
四	東京都下水道局長が行う情報公開事務に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	2
五	東京都下水道局長が保有する個人情報保護等に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	3
六	東京都下水道局長が保有する特定個人情報保護等に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	3
七	東京都下水道局電子情報処理規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	3
八	東京都下水道局会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	3
九	東京都下水道局職員懲戒分限審査委員会規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	4
一〇	東京都下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	4
一一	東京都下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	4
一二	東京都下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	4
一三	東京都下水道局職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務取扱規程の一部を改正する規程……………	三	三	27	5

一四	令和四年度における東京都下水道局企業職員の夏季休暇の特例に関する規程……………	六	一	四	18
一五	東京都下水道局企業職員の長期勤務休暇の特例に関する規程の一部を改正する規程……………	六	一	六	3
一六	東京都下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	9
一七	東京都下水道局非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	10
一八	東京都下水道局企業職員の通勤手当に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	11
一九	東京都下水道局企業職員の単身赴任手当に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	11
二〇	東京都下水道局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	11
二一	東京都下水道局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	12
二二	東京都下水道局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	1
二三	東京都下水道局企業職員の給与に関する規程付則第七項等に規定する定年の引上げに伴う給与の特例措置に関する規程……………	七	一	五	5
二四	東京都下水道局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程……………	七	一	五	10
二五	東京都下水道局予算事務規程の一部を改正する規程……………	八	三	三	8



二	昭和五十五年東京都下水道局告示第七十九号(東京都下水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定)の一部改正	二〇三	24
三	指定納付受託者の指定	三二六	4

▼公告

件名	月日	増刊	頁
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	一七	一七	11
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	一七	一七	12
○公共下水道事業計画の変更に係る予定処理区域等	二〇	二〇	1
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	二六	二六	9
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	二六	二六	10
○下水道料金の減免措置の期間の延長	四四	四五	35
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	四三	四三	5
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	四三	四三	7
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	五三	五三	3
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	五三	五三	4
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	六七	六七	11
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	六七	六七	11
○排水設備工事責任技術者資格試験の実施	六四	六四	11

東京消防庁

○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	七八	七八	21
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	七八	七八	21
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	七二	七二	18
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	八五	八五	13
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	八五	八五	14
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	八五	八五	14
○東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱	八三	八三	9
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	九九	九九	14
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	二〇七	二〇七	6
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	二〇七	二〇七	6
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	二〇六	二〇六	8
○都市計画事業の事業計画の変更	二〇三	二〇三	16
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	二二	二二	6
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	二二	二二	6
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	二五	二五	11
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	三二	三二	5
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	三三	三三	11

▼条例

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一〇六	東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例	三三	三三	7
一〇七	特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	三三	三三	7
一〇八	東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例	六三	六三	8
一〇九	東京消防庁の設置等に関する条例の一部を改正する条例	三三	三三	26

▼規則

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一〇	特別区の消防団員の報酬及び費用弁償の支給に関する規則の一部を改正する規則	三三	三三	1
一一	東京消防庁消防職員委員会規則の一部を改正する規則	三三	三三	5
一二	特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則	八八	八八	1

▼告示

公布番号	件名	月日	増刊	頁
五七	危険物取扱者免状の交付等及び消防設備士免状の交付等に係る手数料の徴収委託	四一	四一	38
五八		四一	四一	7

▼告示(消)

公布番号 件名 月日 増刊号

一	東京消防庁の分室等の名称及び位置の一部改正	三	三	25	9
二	昭和四十六年東京消防庁告示第四号(東京消防庁公印規程)の一部改正	三	三	25	9
三	令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	三	三	31	14
四	東京消防庁消防総監が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	六	一		7
五	東京消防庁消防総監が保有する個人情報保護に関する規程の一部改正	六	一		7
六	東京消防庁消防総監が保有する特定個人情報保護に関する規程の一部改正	六	一		7
七	消防相互応援協定の一部改正	六	一		7
八	令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額	九	三	25	7
九	東京消防庁の分室等の名称及び位置の一部改正	二	二	10	
一〇	たき火禁止区域の指定	二	三	24	
二	東京消防庁消防総監が保有する個人情報保護に関する規程の廃止	三	三	99	7
三	東京消防庁消防総監が保有する特定個人情報保護に関する規程の廃止	三	三	99	7
三	東京消防庁消防総監が行う情報公開事務に関する規程の一部改正	三	三	99	7

▼公告

公布番号 件名 月日 増刊号

一	令和三年度防火管理講習及び防災管理講習の実施	一	三	24	
一	令和三年度危険物取扱者保安講習の実施	一	三	24	
一	令和四年度危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の実施	一	三	25	
一	令和四年度自衛消防技術試験の実施	一	三	26	
一	令和四年度防火管理講習及び防災管理講習の実施	一	三	26	
四	令和四年度危険物取扱者保安講習の実施	四	六	12	
四	消防法に基づく命令(二件)	四	六	13	
五	石油機器技術管理講習の実施	五	三	9	
六	令和四年度危険物取扱者保安講習の実施	六	三	6	
六	令和四年度消防設備士講習の実施	六	七	6	
六	令和四年度(鳥しょ地区)防火管理講習及び防災管理講習の実施	六	七	7	
六	令和四年度(鳥しょ地区)危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の実施	六	七	7	
九	令和四年度危険物取扱者保安講習の実施	九	六	13	
二	令和四年度消防設備士講習(追加)の実施	二	三	11	

▼条例

公布番号 件名 月日 増刊号

三	東京都議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例	三	二	5	1
三	東京都議会委員会条例の一部を改正する条例	三	三	13	10
三	東京都議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	三	三	14	1

▼訓令(議)

公布番号 件名 月日 増刊号

一	東京都議会事務局組織規程の一部改正	三	三	27	5
二	会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正	三	三	27	6
三	東京都議会事務局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正	三	三	27	6
四	東京都議会事務局会計年度任用職員の慶弔休暇の特例に関する規程の一部改正	六	一	3	
五	職員給与に関する規程の一部改正	六	三	54	15
六	地方公務員法第五十七条に規定する単純な労務に雇用される職員の旅費規程の一部改正	六	三	54	16
七	職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正	六	三	54	16
八	東京都議会事務局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正	二	七	80	5

議 会 局

番号	公布 件名	月日	増刊 頁
九	東京都議会事務局会計年度任用職員の慶弔休暇の特例に関する規程の一部改正	〇七	82
〇	東京都議会事務局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正	三三	100 20
▼告示(議)			
一	令和4年度非常勤職員の第一種報酬の額	三三	31 16
二	東京都議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部改正	三三	27 6
三	東京都議会公印規程の一部改正	三六	4

発行

東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
号  
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号  
163-8001

印刷所

勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七  
号  
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001

